

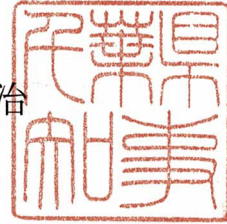
HP用転用不可



技第30号の75
令和元年10月16日

株式会社LINOGROWTH
代表取締役 岩本 雅樹 様

千葉県知事 鈴木 栄治



解体工事業の登録について（通知）

令和元年9月18日付け申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同法第23条第2項の規定により通知します。

記

登録番号 千葉県知事(登-1)第1741号

登録年月日 令和元年10月16日

登録の有効期間 令和元年10月17日から令和6年10月16日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和6年9月16日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)